

報道関係各位



公益財団法人
にいがた産業創造機構

契約書を紛失する事案が発生しました

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）では、外部専門家の知見を活かして事業を実施するため、企業へのアドバイスや、NICO事業への助言等を主な内容とした契約（以下「アドバイザー契約」という。）を締結しています。

このたび、そのうちの1件の契約書を紛失する事案が発生しました。

1 判明日

令和4年1月24日（月）

2 事案の概要

- ・担当職員が、アドバイザー契約を締結している企業1社との契約書が見当たらないことを確認
- ・関係職員への聞き取りや、保存書類の検索を行ったものの所在が不明
- ・契約先に問い合わせたところ、締結時に作成した契約書2通のうち1通は契約先で保管されていること、残る1通を当機構に送付済であることを確認
- ・以上の確認結果を受け、再度検索したものの発見できないことから、内部で紛失または破棄した可能性が高いと考えられる

※現時点では情報流出等の事実は確認されていません

3 紛失した情報

アドバイザー契約書 1部

記載内容：契約者（法人）の所在地、代表者氏名、
派遣する専門家の氏名、
契約期間、契約日数及び契約金額（日額単価）

4 対応

- (1) 速やかに契約先（専門家本人）に事情を説明し、謝罪しました。
- (2) 文書の取り扱いの注意喚起を行い、再発防止の徹底を図ります。

〈この件に関する問い合わせ先〉

(公財) にいがた産業創造機構 企画チーム 担当：庭山、大滝
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」9階
TEL : 025-246-0038 (直通) FAX : 025-246-0030 E-mail : kikaku@nico.or.jp